

基本施策3-1 地域・社会全体で子育てを推進

【現況と課題】

親子で過ごす時間は、子どもの成長に大切であるとともに、親にとっても喜びであることから、子どもとともに過ごす時間を増やせるような働き方や子育てに向き合う時間を作り出せるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進していく必要があります。特に、本区においては、ニーズ調査からも、母親の就業率が70.1%と高く、今後の就労意向も高くなっていく傾向がみられ、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。

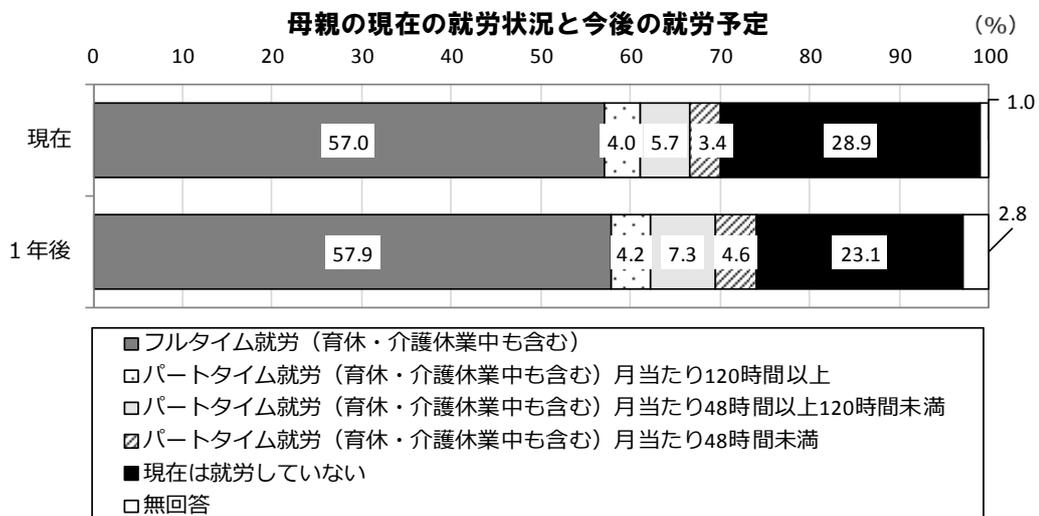
区では、ワーク・ライフ・バランスについて、企業の理解を深め、企業に実践してもらうことが重要であるため、関心を持ってもらえるような意識啓発や、講演会等の開催、企業へのアドバイザーの派遣、推進企業の認定などを行ってきました。

育児・介護休業法により、男女の出産・子育てがしやすい労働環境づくりが進められていますが、ニーズ調査では、母親で育児休業を「取得した」と回答した人は60.6%だったのに対し、父親はわずか8.6%となっており、男性の育児休業の取得が進んでいない状況がみられます。今後とも、企業や地域、社会全体の取組としてワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男性の育児参加に向けた取組を進めていく必要があります。

また、共働き家庭の増加などに伴い親が子どもと過ごす時間を十分に持てない家庭も多くなっています。家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、他人への思いやり、自己肯定感など、子どもの基礎的な資質や能力を育成する上で非常に重要な役割を担っています。

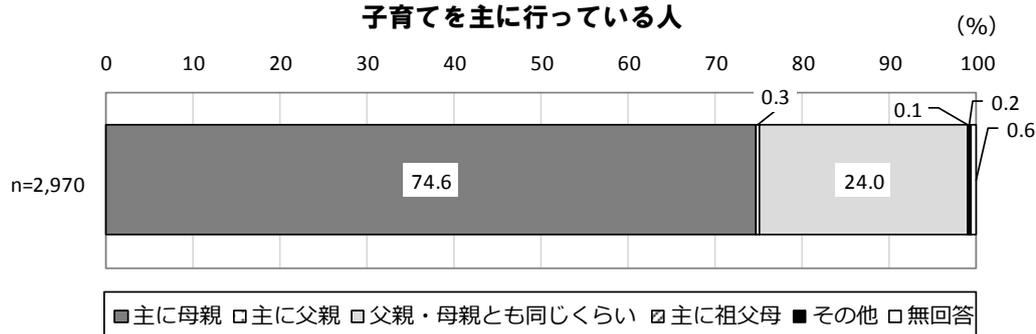
区では、中央区地域家庭教育推進協議会が関係機関等と連携して家庭教育学習会を開催するとともに、父親を対象に子育てへの積極的な参加を促す事業を実施してきました。今後とも、各家庭の自主性を尊重しながら、家庭・地域・学校・関係機関が連携し、親が子どもと真剣に向き合い子どもを健やかに育む力「親力」を高めていく必要があります。

さらに、昨今、子どもが巻き込まれる事故や事件も多発していることから、地域全体で子どもたちを見守り、安全で安心できる子育て環境づくりが求められています。

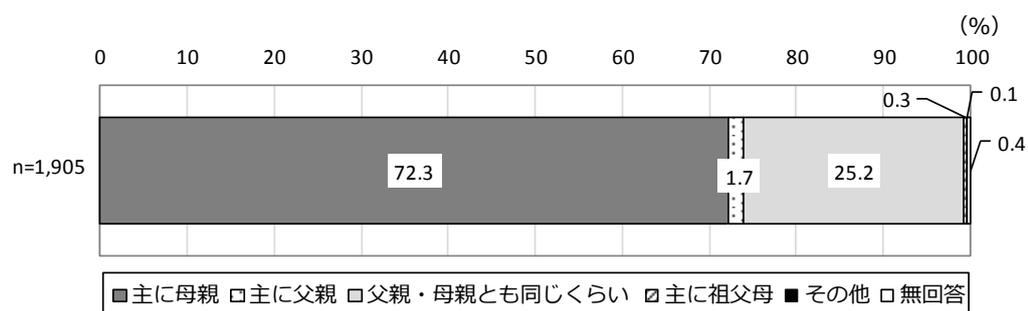


資料：平成30年中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（就学前児童対象調査より）

子育てを主に行っている人



資料：平成 30 年中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（就学前児童対象調査より）



資料：平成 30 年中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（小学生児童対象調査より）

取組の方向性

- 子どもと過ごす時間を増やせるような働き方や子育てに向き合う時間を作り出せるよう、ワーク・ライフ・バランスについて、事業主やそこで働く人たち、地域住民など社会全体の理解を促進していきます。
- 性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を図り、男女が共同して子育てを行うための環境づくりを推進していきます。
- 地域全体で家庭教育を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、地域家庭教育推進協議会など地域の関係機関や学校、PTAと連携しながら、家庭教育学習会等の開催など、保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供し、子どもを育む「親力」の向上を図っていきます。
- 子どもの事故を未然に防ぎ、危険を回避するため、交通安全の推進や地域における見守り体制を充実させ、子育てしやすい安全・安心なまちづくりを推進します。

主な事業

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

【担当課：総務課】

講演会等の開催、パンフレットの発行、企業に対するアドバイザーの派遣や推進企業の認定などにより、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援するとともに、事業主やそこで働く人たち、地域住民等に対してワーク・ライフ・バランスについて普及啓発を図っていきます。

また、男性向けの家事・育児についての講座や子育て世帯の方の社会参加の場の提供等を拡充し、男女共同参画の視点から子育て世帯を支援していきます。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和 6 年度）目標
ワーク・ライフ・バランス推進事業 新規認定企業数：3 社 アドバイザー派遣企業数：2 社 セミナー開催回数：年 2 回 中央区イクメン講座 参加者数：17 人（託児件数 14 件） 開催回数：年 3 回	引き続き区内企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を支援するとともに、男性の家事・育児への参画を促進するための学びの場を提供します。

(2) 育児中の保護者社会参加応援事業

【担当課：総務課】

育児に多くの時間を費やしている保護者に対し、女性センター「ブーケ 2 1」において、育児から離れて自分自身を見つめ、社会参加の機会と自己啓発につながる学習・交流の場を提供します。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和 6 年度）目標
参加者数：54 人（託児件数 60 件） 開催回数：年 6 回（奇数月第 3 水曜日）	引き続き育児中の保護者の社会参加の機会の提供を実施します。

2 地域における子育て支援

(1) 保育所での地域交流事業

【担当課：子育て支援課】

保育所の施設等を利用し、身近な地域の方々や、他の保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの交流の場を設けることで、子どもの成長・発達を促す環境づくりを進めています。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和 6 年度）目標
区立保育所：延べ 97 回実施 私立保育所：延べ 241 回実施 ・ 地域のおとしよりとの交流 ・ 福祉センターとの交流 ・ 幼稚園との交流 ・ 小学校との交流給食など	引き続き、身近な地域の方々や、保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの地域における交流を推進していきます。



園庭開放

区立認可保育所では、家庭で過ごす保護者と乳幼児を対象に園庭を開放しています。同年代の子ども達が一緒に、公園とはひと味違った遊具で遊んだり、経験豊富な保育士が育児相談にも応じる機会となっています。開放している園や日時については、各園に気軽にお尋ねください。

(2) 地域家庭教育推進協議会

【担当課：文化・生涯学習課】

区と学校関係者、PTA、青少年委員、民生・児童委員等地域の家庭教育関係者で構成する「中央区地域家庭教育推進協議会」の主催で、講座や学習会等を開催し、保護者や区民に家庭教育のあり方を考える機会を提供します。また、幼稚園・小・中学校やPTA、地域で子育て支援活動をしている民間団体との共催で、家庭教育に関する学習会等を開催し、地域全体で家庭教育を支援します。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和 6 年度）目標
<協議会> 委員：14 人 会議：6 回 <家庭教育学習会（総計）> 実施状況：68 講座、71 回 参加者数：3,046 人 <報告・交流会> 実施状況：1 回 参加者数：41 人	引き続き地域全体で家庭教育を支援していくため、家庭教育学習会の充実に努めます。特に、父親の家庭教育参加や親力の向上、子育て不安の軽減等、重点課題をとらえた企画を推進します。

■家庭教育学習会（協議会主催）

乳幼児期・思春期における家庭教育の課題、発達障害について学ぶ講座（子育てキャンパス）や、木工、釣り、合唱など親子で学べる講座を実施します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（子育てキャンパス）> 実施状況：5講座、6回 参加者数：62人 <家庭教育学習会（その他協議会主催講座）> 実施状況：5講座、7回 参加者数：200人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■家庭教育学習会（入園・入学準備期等）（幼稚園・小・中学校との共催）

入園・入学説明会や授業参観日などの機会をとらえて、しつけや規範意識等の重要性を啓発する家庭教育学習会を、幼稚園・小・中学校と連携して開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（入園・入学準備期等）> 実施状況：3講座、3回 参加者数：401人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■家庭教育学習会（団体との共催）

乳幼児期、学童期、思春期、発達障害など発達段階に応じたさまざまな課題別の子育て講座を、幼稚園・小・中学校PTAや地域で子育て支援をしている団体と共催して開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（団体との共催）> 実施状況：54講座、54回 参加者数：2,322人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■家庭教育講演会（中央区PTA連合会との共催）

中央区PTA連合会と共催し、子育てに関心のある方に広く呼びかけ、講演会を開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育講演会> 実施状況：1回 参加者数：61人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■家庭教育学習会「おやじの出番！」（父親の子育て参加促進事業）

家庭教育学習会の中で、特に父親の家庭教育参加促進事業として、親子で学ぶとともに、父親同士の交流を深める「おやじの出番！」を、協議会の企画および地域の団体との共催により、開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（「おやじの出番！」）> 実施状況：8講座、9回 参加者数：317人 （実績は内数）	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■報告・交流会

家庭教育学習会を共催で実施した団体や区民に呼びかけて、今後の家庭教育の充実が図れるよう、報告・交流会を実施します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<報告・交流会> 実施状況：1回 参加者数：41人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

（3）子育て支援講座

【担当課：子ども家庭支援センター】

子育て中の親の親力向上と親同士の仲間づくりの機会になる講座の開催により、地域の子育てを支援します。

特に、「子どもに伝わるほめ方・しかり方」など、子育て中の保護者がすぐに実践できる講座を開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<子育て支援講座> 開催回数：13回 参加者数：135人	引き続き親力向上と地域組織力向上を目的とした講座を実施します。

3 子どもを守る安全なまちづくり

(1) 通学路等の安全確保

【担当課：学務課・環境政策課】

防犯ブザー等のグッズ配布やメール配信を行っているほか、PTAや地域、警察等と連携しながら、登下校時の通学路等における児童・生徒・園児の安全確保に努めています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<ul style="list-style-type: none">・防犯ブザーの配布：1,424個・こども110番登録件数：732件・子ども安全安心メール登録者数：13,754人・区内幼稚園・保育園の3～5歳児対象に、交通安全教育絵本を配布・区内小学校新入学生全員に、ランドセルカバーを配布・通学路の安全点検実施：8校	引き続き関係機関と連携し、登下校時の通学路等における児童・生徒・園児の安全確保に努めます。



こども安全安心メール

区では、子どもを犯罪から守るための取組の一環として、保護者の方に地域の防犯情報等を直接配信できるシステム「こども安全安心メール」を導入しています。

これは、区が警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報等を、携帯電話やパソコンのメール機能を用いて、保護者の方に正確かつ迅速に提供するシステムです。

区内・区外の小・中学校、幼稚園および保育所等に通うお子さんの保護者の方がご利用いただけます。



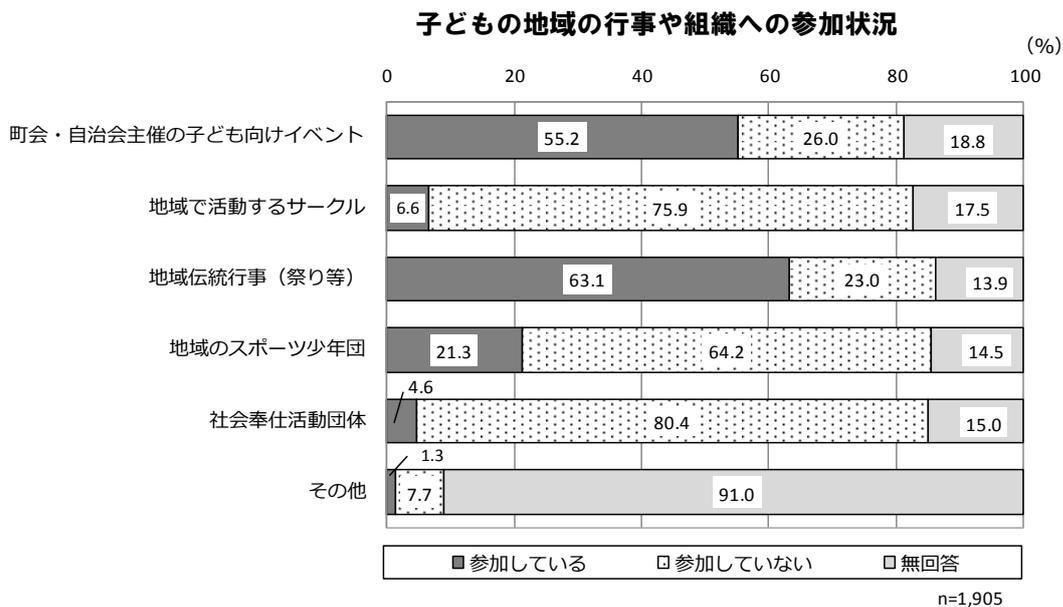
基本施策 3-2 次世代の育成支援

現況と課題

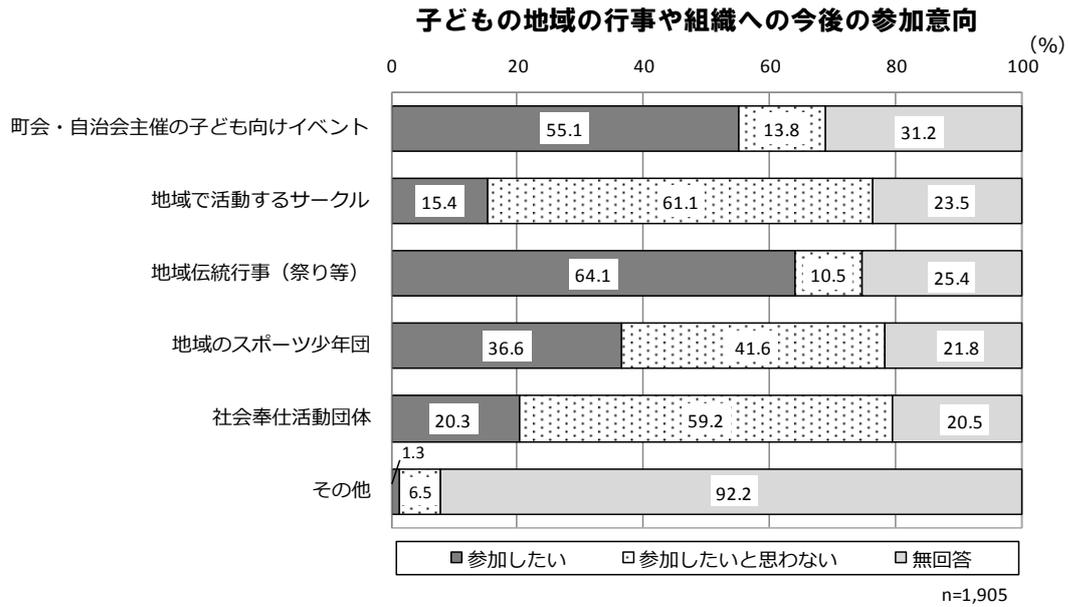
都市化の進展やゲーム機の普及、意識の変化などにより、子ども同士の外遊びの機会、地域の方々や自然・文化等とふれあう機会が少なくなっています。このような中、区では、子どもが健全に成長できるよう、文化や芸術、スポーツ活動などの多様な取組を実施してきました。ニーズ調査からは、子どもの地域の行事や組織への参加状況は、地域伝統行事や町会・自治会主催の子ども向けイベントが5～6割と高く、今後の参加意向は、すべての行事や組織で、参加状況よりも高くなっています。

近年、青少年を取り巻く社会環境の変化は著しく、スマートフォンの普及から SNS 等を通じたトラブルに巻き込まれるリスクも高まっているほか、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるなど、社会の一員としての意識啓発の必要性は一層増えています。青少年がさまざまな地域活動や社会活動に興味を持てるようにするとともに、自立性や社会性を育み社会の一員としての自覚を促すために、地域行事等への参加機会を増やしていくことが重要です。

今後も引き続き、子どもたちの体験の場を充実させ、豊かな人間性や自立心を育み、児童の健全な育成に努めることが重要です。



資料：平成30年中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（小学生児童対象調査より）



資料：平成 30 年中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（小学生児童対象調査より）

取組の方向性

- 異なる年齢・地域の子どもが互いに触れ合い、知り合うことができるよう、様々な文化・スポーツ活動などに共に参加できる場を提供していきます。
- 青少年が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして、野外活動やレクリエーション等の集団行動を通して、自主性や社会性を身に付ける研修会を実施します。

主な事業

1 青少年の健全育成

（１）文化のリレーの実施

【担当課：文化・生涯学習課】

茶道や手話などのさまざまな文化活動を行っている社会教育関係登録団体のボランティア活動により、子どもたちへ文化的・趣味的活動の機会を提供するとともに、世代間の交流を活発にするため、各社会教育会館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施しています。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和 6 年度）目標
お茶会、書道、手話ダンス、フラダンス、バルーンアート、マジック教室など 年 28 回開催（うち 4 回は公募型） 参加人数：669 人 ※3 館（築地、日本橋、月島の各社会教育会館）合計	プレディ内にとどまらず、活動場所を拡充します。

(2) 少年リーダー養成研修会

【担当課：文化・生涯学習課】

小・中学生が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけ作りとして、野外活動、レクリエーション、集団生活等を行う研修会を実施します。

また、少年リーダー養成研修会参加者によるOB・OG会の設置等により、大学生スタッフの少年リーダー養成研修会への派遣や、子どもフェスティバル等の区の事業および地域活動への協力を推進します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
＜少年リーダーの養成＞ 少年リーダー養成研修会参加者：98人	引き続き少年リーダーを養成していきます。
＜青年リーダーの育成＞ ・少年リーダー養成研修会への派遣 ・区の事業および地域活動への協力	引き続き青年リーダーの育成を図っていきます。

(3) スポーツ少年団

【担当課：スポーツ課】

「スポーツによる青少年の健全育成」の理想を実現するため、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを！」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」との理念のもとに、特定のスポーツ種目に係る活動を行うほか、野外活動や文化・学習活動等にも取り組み、さまざまな交流体験活動を行っています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
種目：野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団：18団 登録団員：758人 指導者：218人 (H30.10.1現在)	現在の登録団数・団員数を増加させるよう取り組みます。

(4) 少年少女スポーツ教室

【担当課：スポーツ課】

小学生を対象（一部、中学生以上および保護者も対象）にスポーツ教室を開催し、野球やサッカー、水泳などスポーツの基礎的な知識を学び、技術を習得してもらうことで、児童の健康の維持・増進や体力の向上を目指します。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和 6 年度）目標
区主催：野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど 9 種目 11 教室 621 人参加 体育協会主催：合気道（体験）、トランポリン（体験）など 4 種目 4 教室 171 人参加 ※中学生・保護者含む	引き続き少年少女スポーツ教室を開催していきます。



地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブは、地域の方々が主体となって運営し、身近な施設で子どもから大人まで誰もが気軽にスポーツやレクリエーション、文化活動等を楽しめるスポーツクラブです。会員としてだけでなく、運営スタッフ、指導者などさまざまな形でクラブに参加することができます。

中央区には、月島地域を中心に活動する「中央区地域スポーツクラブ大江戸月島」があります。

クラブでの活動を通じて、健康維持・増進だけでなく、地域でのふれあいや世代を超えた交流を体験できます。

<実施種目>

体操、野球、フットサル、テニス、バスケットボール、チアダンス、水泳、空手など 24 種目 60 教室を開催中（令和元 年 8 月現在）

<実施場所>

月島地域などの小学校、区民館や月島社会教育会館などの区の施設

<スポーツ以外の活動>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会選手村予定地周辺の清掃活動など

<ホームページ>

中央区地域スポーツクラブ大江戸月島

<http://chuo-sports.com>





民生・児童委員の活動

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、担当する地域において、区民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。また、民生委員は児童委員を兼務しています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

民生・児童委員は地域の中でさまざまな活動を行っています。地域全体で子育てを推進していくために、民生・児童委員の方々の貢献はとても大きなものとなっています。

<活動事例>

- 子育て交流サロン「あかちゃん天国」(● 頁参照)での見守り・相談などの協力
- 児童館 (● 頁参照) のさまざまな行事への協力
- 保健所・保健センターで行う3～4カ月児健康診査 (● 頁参照) への協力
- 要保護児童対策地域協議会 (● 頁参照) への構成員としての参加
- 子どもフェスティバルでの車いす体験コーナーの実施
- 地域家庭教育推進協議会 (● 頁参照) への委員としての参加、各学習会への協力